

第3回「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」結果概要

- 日 時 平成26年3月20日（木）午後1時00分～2時30分
- 場 所 栃木県総合文化センター（3階）特別会議室
- 内 容
- 1 開会
 - 2 あいさつ（森本委員長）
 - 3 設置要綱の一部改正について
 - 4 議題
 - (1) 従業者アンケート調査について
 - (2) 宇都宮都市圏交通実態調査について
 - (3) 営業主体について
 - (4) その他
 - 5 その他
 - 6 閉会

【主な発言の要旨】

4 議題

(1) 従業者アンケート調査について

【事務局】

- ・ 資料2説明

【森本委員長】

- ・ 今回のアンケート調査の実施については、企業に協力の依頼をして承諾をいただいているという理解でよいか。

【事務局】

- ・ 企業から調査実施について了解をいただいている。調査手法の一部について協議を行っているところである。

【森本委員長】

- ・ アンケート調査の実施にあたっては、ルートや停留場、所要時間については暫定のものであると明記したうえで進めるということで皆様ご承諾いただけるか。
(異議がない様子を確認)
- ・ ご承諾いただけたということでありありがとうございます。

(2) 宇都宮都市圏交通実態調査について

【事務局】

- ・ 資料3説明

【森本委員長】

- ・ 平成4年のパーソントリップ調査は重要な調査であり、本市の都市計画マスタープラン、総合交通体系、すべてパーソントリップ調査がベースになっている。そうした意味でも今回のパーソントリップ調査についても極めて重要な調査であると認識している。LRTのために実施するのではなく、県央エリア7市7町全体の交通ネットワークの再構築・再構成をするために実施するという趣旨を前面に出したPRをお願いしたい。

【事務局】

- ・ 了解した。また、回収率も上げていく必要があるので、各自治体に広報活動などへのご協力をお願いしたい。

【荒川委員】

- ・ 現在 LRT については東部区間を優先的な整備区間として検討しているが、将来的に LRT がどの方面に延伸する可能性を残しているのかを今回の調査で把握できればと考えている。そうした意味で今回の調査範囲は適切なかどうかご意見をいただきたい。

【森本委員長】

- ・ 従来の宇都宮都市圏の枠よりも広めのエリアを取っているが、それも踏まえご意見はあるか。

【望月委員】

- ・ **資料3**で調査範囲の枠外である日光市から矢印が出ているが間違いか。

【事務局】

- ・ 日光市からの流出割合である。

【森本委員長】

- ・ 議題（1）「従業者アンケート調査について」の内容も含め、ご意見をお願いしたい。

【望月委員】

- ・ **資料2**、「従業者アンケート調査について」であるが、1点目は9ページ、問 1-2 で『自宅から最寄の停留場までの距離』とあるが、選択肢1の『沿線に住んでいる』かどうかについては、判断が難しいので距離の選択肢を与えて全員に回答してもらうようにしてはどうか。2点目は問 3-2 だが、問 2-3 と同じように記入例を示すほうが回答に間違いがないのではないか。

【事務局】

- ・ ご指摘の2点とも修正させていただく方向で検討する。

【森本委員長】

- ・ 問 1-2 の『自宅から最寄の LRT 停留場までの距離』については、問 1-1 の住所を正確に書いてもらえればGIS上で測ることが可能であり、問 1-2 は補足情報として記入するものだと理解している。ただし1km以内であったり徒歩15分以内であったり、枠を設けるなどの工夫も併せてご検討いただきたい。

【望月委員】

- ・ 『沿線』の定義がないのでやはり全員に書いてもらうほうがよいのではないか。欲しい情報としてはおそらく500m以内くらいまでかと思うので、100m単位で区切り、500m以上はひとくくりにするなどが良いと考える。

【森本委員長】

- ・ わかりました。ではそれも踏まえてご検討をお願いしたい。

(3) 営業主体について

【事務局】

- ・ **資料4**説明

【行政アドバイザー】

- ・ 要員数について民間事業者5社の平均から算定しているが、個々の事業によって特性があり、条件によって異なることから更なる分析・検討が必要なのではないか。

【事務局】

- ・ 要員数については、運行計画や需要予測などとあわせて今後精査していく。

【望月委員】

- ・ 運営主体をどうするかは、路線をどう引くかと同じくらいプロジェクトの成否にかかわる非常に重要なポイントである。運営をいかに効率的に行っていくかが重要である。これは運営主体を考え、どのような要員でどう運営をやっていくかで決まる。一旦、非効率な運営体制を作ってしまうと、その後、効率化を図るのは難しい。いかに運営を効率よく行っていくかを十分に詰めていく必要がある。あわせて給与水準についても検討が必要である。資料4, 4ページ以降に富山ライトレールの例があるが、富山ライトレールの場合は、地元鉄軌道事業者の全面的な協力により短期間で円滑に仕組みをつくることができた。資料4, 6ページを見ていただくと分かるが、給与水準は月額17万円、年収300万円程度であり、そのような給与でも職に就く人がいた。給与水準が例えば年収1000万円になると、事業は黒字にならない。全体の要員をどうするかと合わせ、どれ位の給与水準にするのかを検討しなければならない。こういった議論は、運輸事業を経験していない行政では無理がある。
- ・ 運営の検討については、早期の段階から専門家に入っていただき検討を進め具体化していくことが必要ではないか。例えば鉄道事業・運輸事業の運営経験のある方をコンサルタントとして雇って業務の中で検討する。もしくは、後々の事も考え、鉄道事業者の方々にノウハウを伺いながら、組織作り、効率的な運営の話聞くなど、早期に議論した方がよい。行政だけで検討を進めていくことは非常に難しい。運営計画が決まらないと特許も取れないので、専門家と具体的な計画等を相談しながら決めた方がよい。「いつ開業する」との目標から逆算して、「いつまでに」組織を決めるのか、ルートや予算、土木的な問題よりも緊急を要するポイントになるのではないかと考える。

【荒川委員】

- ・ 様々な企業にヒアリングは行っているが、体制や運行水準については早急に検討したい。検討体制等についても、民間事業者からノウハウをいただきながら詰めていきたいと考えている。

【荒川委員】

- ・ 望月委員にお伺いしたい。資料4, 2ページに「組織形態のパターン」があるが、富山市の場合は、既存の民間交通事業者への働きかけなども含め、どのような検討経緯があったのか。

【望月委員】

- ・ 民間事業者はプロジェクトに参加する意向はあるが、リスクは取りたくないというのが基本的なスタンスである。民間で経営・運営をしていただくことが、行政側にとってはリスクも無く、一番負担が少ない形であるが、当初の段階から民間は自ら運営することについてネガティブであったので資料4, 2ページにある「①民間公共交通事業者」の形態は無くなった。次に、民間が集まって組織を作る「②新会社設立」がでてくるが、行政も参加する形にしなければ事業主体としては成り立たないことがあるので、自動的に「③官民連携による新会社設立」になった。この③の中で、既存の公共交通事業者にも参加していただいた。更には、市民の足として多くの方に利用してもらうことを考え、地元の企業にも出資を募り、地元の会社として行政も参加し「③官民連携による新会社設立」の組織形態が出来上がった。当時は公設民営という制度が無かったが、実態として公設民営の運営にするよう考え組織づくりを行った。

- ・ 宇都宮の場合は民間が当プロジェクトをどう考えるのかにもよるが、公設民営で整理するのであれば、「①民間公共交通事業者」や「②新会社設立」のような運営は純粋な民間事業者ということはあると考える。その際には透明性が重要になる。民間として関心があるということは、ビジネスとして魅力があるということであり、透明性を考慮した仕掛け作りが必要である。公設民営の場合でよくあるのは、例えば条件として始発と終電を含め、一日何本くらいの運行本数にするのかなど、サービス水準を決めて、最もよい条件を出したところをお願いするといったやり方。それがなかなか難しいとなると行政が出資し、民間にも出資をしてもらい新しく会社を設立するやり方となる。この部分については、地元の民間企業がどう考えているかを踏まえて戦略を練っていく必要がある。その方針をなるべく早く決め、パートナーと具体的な中身を詰めていくことが重要である。

【森本委員長】

- ・ 海外事例のように様々な事業者で競争するのではなく、場合によっては日本型の運輸連合のような組織にして全体のパイを上げていくという考え方もあるのではないかと思う。どのような組織形態が一番見合うのかという視点も必要ではないか。

【望月委員】

- ・ 西側では既存の公共交通との統合が大きな課題となると思うが、LRTと既存のバスがどのように連携を取って公共交通サービスを提供していくのか、バス事業者等にも参画してもらって一体で公共交通を運営していくことも選択肢としてあるのではないかと考える。
- ・ 今の国会で地域公共交通活性化再生法という法律の一部改正が議論されている。これは都市再生特別措置法と一体で改正しようということを考えている。これらの法では、コンパクトなまちづくりを目指していく目的で、都市機能を誘導するエリアや居住を誘導するエリアを決めて、そこに行政として誘導施策を実施していくものである。それに合わせて、都市圏ごとの公共交通網の計画を行政と公共交通事業者が参画をした場で作成する。この計画は、都市の構造をどうするか計画と一体で考え、拠点と拠点を結ぶ公共交通をどうするかなどを議論しながら全体のマスタープランを作成し、それを作成した上で、公共交通事業者が同意した事業化に向けた具体的な計画を作り、国土交通大臣の認定を受けるものである。この認定を受けることにより、国の関与が少なくなるとともに、新規参入も規制されるうえ、自由退出も認めないものとなる。
- ・ 宇都宮市全体の公共交通を考えていく上では別々の事業者でやっていくこともあるが、ひとつの資本関係のなかで連携した運営主体を作っていくことも考えられる。

【行政アドバイザー】

- ・ **資料2**、アンケート調査では快速を踏まえた調査をされるということだが、快速の本数によって行動が変わることが想定される。快速の本数のイメージはあるのか。

【事務局】

- ・ 現在検討中だが、需要によっても変わってくると考えている。

【森本委員長】

- ・ 今後、公共交通全体のグランドデザインを描き、また需給調整もしながら、というふうに国でも動いており、タクシー業界でも特定地域として指定されると新規参入も原則禁止となり、ある程度公共交通がバス・タクシー・軌道を含めて全体の調整が可能になる時代が近々やってくるのではないかと思う。そうしたことも視野に入れながら検討をしていただきたいと考える。

【坪川委員】

- ・ 56名の運転要員の確保は大変かと思うので、スケジュールを後ろから逆算して早めに動き出した方がよいのではないかと考えている。

【事務局】

- ・ どのような手法であれば確実に人員の確保が可能なのか、着工のスケジュールを見据えながら検討していきたいと考えている。

(4) その他

【事務局】

- ・ **参考資料**説明

【望月委員】

- ・ このビジョンを策定する目的は、宇都宮市として、市民に対し、まちづくりの将来ビジョンを明確に提供することと、将来像の実現に向けてLRTが必要であるということを示すことであると考える。**参考資料**、13ページで東西方向の基幹公共交通としてLRTとあるが、前提としてすでにLRTありきの都市構造となっている。宇都宮市のビジョンの中でなぜLRTが必要であるのかということ具体的に記載してほしい。

【事務局】

- ・ LRTについては、平成25年3月に基本方針を打ち出しており、その後、この形成ビジョンの検討が始まったという経緯があるが、これまでの経過も踏まえて記載できるかと思うので検討したい。

5 その他

【事務局】

- ・ 第4回検討委員会については、5月下旬を予定している。日程が決まり次第、ご連絡させていただくので、ご協力をお願いする。

【森本委員長】

- ・ 以上で本日の委員会を閉じさせていただく。

平成25年度 第3回 「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」 出席者名簿

(敬称略)

区分	所属/職名	氏名	出欠	代理者職名	代理者氏名
有識者委員	宇都宮大学大学院教授	森本 章倫	○		
	日本大学教授	岸井 隆幸	欠席		
	京都大学客員教授	望月 明彦	○		
	公認会計士	内野 直忠	○		
行政委員	宇都宮市副市長	荒川 辰雄	○		
	芳賀町副町長	坪川 幹雄	○		
行政アドバイザー	国土交通省都市局 街路交通施設課整備室長	河野 俊郎	代理	課長補佐	小路 剛志
	国土交通省関東地方整備局 建政部都市整備課長	能勢 和彦	代理	街路係長	久保 智史
	国土交通省関東地方整備局 道路部道路計画第二課長	市川 広志	代理	課長補佐	石浜 康賢
	国土交通省関東地方整備局 宇都宮国道事務所長	戸倉 健司	○		
	国土交通省関東地方整備局 下館河川事務所長	長野 拓朗	代理	副所長	田崎 和彦
	国土交通省関東運輸局 企画観光部交通企画課長	榎本 考暁	○		
	国土交通省関東運輸局 鉄道部計画課長	岩田 信晴	○		
	国土交通省関東運輸局 栃木運輸支局長	山崎 正	○		
	栃木県国土整備部 交通政策課長	福田 晴康	○		
	栃木県国土整備部 道路保全課長	横嶋 利光	○		
	栃木県警察本部交通部 交通規制課長	福原 泉	○		
オブザーバー	鹿沼市総務部企画課長	小太刀 亨	○		
	真岡市総務部企画課長	添野 郁	代理	主査	小林 文崇
	上三川町企画課長	隅内 久雄	代理	主査	高田 哲也
	益子町総務部企画課長	大塚 隆彦	欠席		
	茂木町企画課長	星 光徳	○		
	市貝町企画振興課長	神野 正明	代理	企画担当係長	小林 敏章
	壬生町総務部総合政策課長	出井 透	○		
	高根沢町総務企画部 地域安全課長	渡邊 登	欠席		
	東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社総務部企画室長	中村 透	○		
	東武鉄道株式会社 取締役経営企画部長	横田 芳美	○		
	関東自動車株式会社 取締役専務執行役員	吉田 元	○		
	東野交通株式会社 取締役業務部長	松山 一男	代理	取締役総務部長	佐川 智明
	ジェイアールバス関東株式会社 常務取締役	渡邊 綱一郎	○		
	栃木県タクシー協会 専務理事	鉢村 敏雄	○		